

日本学生支援機構 大学院貸与奨学金 博士課程後期課程

「特に優れた業績による返還免除【採用時返還免除内定候補者】」

業績の証明書表紙

資料 No. ※様式 A 裏面「業績の要旨」の番号に対応のこと	証明資料の内容（学会名・学術誌名等）
番号	

専攻分野に関連しないものを業績として申請することはできません

＜作成上の注意＞

1) いずれの業績についても、以下を遵守してください。

- ・ホッチキス留めはせず、すぐに外せるよう業績ごとにクリップ留めすること。

- ・本人氏名部分に蛍光ペンを引くこと

・業績を証明する資料それぞれの一番上に、表紙として本紙をつけること。

・資料 No.は業績申請書（様式 A）の業績の要旨（裏面）で記載した業績内容に付した番号に対応した番号を記入すること。

2) 必要となる証明資料の例は以下のとおりです。

＜公刊学術論文、著作物の場合＞

申請者自身の名前が記載された目次頁および論文の冒頭頁(タイトル、要約が掲載されている部分)のコピー。※論文全ページを添付する必要はありません。

＜学会発表の場合＞

発表内容・発表日時・発表場所が分かる資料（プログラムや発表資料の抜粋、ポスター等）のコピー。

※発表資料の全資料を添付する必要はありません。

＜表彰などの場合＞

その事実が確認できる資料のコピー。

＜発明、特許などの場合＞

発明、特許等との本人との関係が証明されている（特許の申請または取得が分かる）資料のコピー。

※申請中などで秘密保持が必要な場合は事務局に相談してください。